

# 所報

No.29

佐賀県教育センター

佐賀県佐賀郡大和町川上

TEL 09526-2-5211

## もくじ

○積極的な教師を待望する（所長）.....	1
○言語能力を育てるための教材と授業（講演要旨）.....	2~4
○地理学習における効果的な地図の活用（高校社会）.....	5~6
○学級内に支持的風土を育てよう（学級経営）.....	6~7
○個別指導・個別学習の研究実践を（複式教育）.....	8~9
○遊び型非行のなかで—“暴走行為や性非行に走りやすい子”的徵候 とチェックポイント.....	9~10
○昭和56年度長期研修生研究主題と研究要旨の紹介.....	11~12

## 積極的な教師を待望する

佐賀県教育センター所長 水田正則



地方公務員法35条は職務に専念する義務を明示しているが、日く

「職員は法律又は特別の定めがある場合を除く外その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない」と。

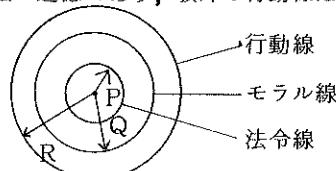
この職務専念義務の内容は法律又は特別の定めがある場合を除く以外は職務に専念しなさいというものであるが、その職務専念の状態は、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてを職務遂行のために用いよというものであるから、公務員に課せられた最も重要な、最も厳しい法律の一つであるといえよう。人間の注意力は個人によって相当なひらきもあるが、一直線で平坦ではない。途中で内的、外的作用で意識が途切れたり、薄れたりするため、点線だったり空白で表示される場合もかなり出てくる。こう考えてみると、この35条の内容の厳しさは一層はっきりしてくると思う。

公務員の中でも、教師について言えば、その職務の性質上、父母等の教師に対する要求は、最愛の我が子の将来のため、法令を越えて果てしなく広がっていこうとするし、教師の方では子供に対して、どの程度してあげたらよいか戸惑いを感じているものもいる。これは他の職種に見られない現象である。

私は、この様な状況に思いを走らせ、教師の職務の仕事量について、労基法の精神と教師の超勤を排除した給特法の趣旨を合わせ考へて、次

のような「減点ファミリー」ならぬ三重の同心円で考えてみた。

いま、教師に対する法令線、モラル線、行動線の半径をそれぞれP、Q、Rとすれば、法は最低の道徳であり、教師の行動線は有限である。



- ① 図のようなR>Q>Pの場合が現行求められる教師像である。
- ② P<R<Qの場合は、法の規制は受けないが、教師としてはふさわしくない。
- ③ R<Pの場合は法の規制を受け教師としての資質に欠け、懲戒、分限ものである。

教師の労働の対価は $\pi P^2$ に比例して措置されているが、RがP以上で行われる場合は、 $\pi R^2 - \pi P^2$ の部分は労働の対価は存在しない。つまり、この部分は自発的勤務といわれているが、その一部にせよ特殊業務手当等で措置されていることは好ましいことではある。しかし、たとえ労働の対価は存在しなくとも、この部分の大小は、教師としての力量と人間的幅の大小に左右されるということを教師自ら肝に銘すべきであろう。しかも現実に世の父母等は幅の広い積極的な教師を待望している。

教師は、これに応えるべく絶えざる研修に努めなければならないと思う。

**——公開講座・講演要旨——****言語能力を育てるための教材と授業**

文教大学教授 倉沢 栄吉

**一 単元学習について****1. 単元学習の生成（大村先生のお話から）**

大村先生が単元学習が生まれたときのことを回顧して語っておられます。先生が戦後最初に赴任された東京の新制中学校は、空襲のため、黒板も教科書もなかった。そこで新聞を教材に使われた。まず鉛筆の広告で、もしもあなたが買うとしたらどれにするか。同じ新聞の広告で数人のグループに分け相談させた。そうすると、この新聞の広告のは少し危いとか、この鉛筆の広告が買いたい気持ちをそそるとか、そういうことがわかってくる。つまり、文章を読み分けるという言語能力を目指して、大村先生は鉛筆の広告を教材に使われたわけです。子どもたちは目を輝かし、活字の中から意味をとろうとし、うそを読み分けようとした。教室がシーンとなり、活気が出てきた。こういう学習から、私の単元学習は始まった。と大村先生はいっておられます。単元学習は、無から生まれたのです。

**2. 単元学習と主体性**

今日、我々は教科書に恵まれています。諸々の参考書、教師用指導書、それに赤本まであります。なぜ赤本を子どもに渡さないか。あれがあるから教師は頭に知識をつめこんで、知識のほうへ教師がひっぱらうとし、子どもがひきずられひきずられして、主体性が育たない。主体性のないところに単元学習者は育ちません。単元学習に必要なのは、単元学習にうまく入ってくることのできるような主体的な学び手であります。この学び手を育てるには、教師は過保護ではいけない。教師用指導書や赤本、参考書、みんな自分で作ったものではない。こういうもので先生が子どもたちを単元学習者に育てるなどということは夢物語であります。まず教師が自分でやらなければ何もできません。教育では分かりきったことです。私たちは忙しいが、子どももやりたいことがたくさんあります。教師

が自分でやらないこと、やれないことは、あまり子どもに言わないほうがいい。だから、先生が指導書のようなものを持つ権利があるなら、子どもたちにもそれをえたらどうかと思います。

**3. 板書とは何か**

黒板をもっと子どもに解放しよう。5年生にもなったら、黒板に出て行って、今話し合っていることが板書できないような子どもではだめだと思います。それと同時に、一体黒板とは何だろうということをもう一ぺん考えなおしていただく必要もあるのではないか。

板書とは、大村先生の代弁をすると「板書とは書くことではなく、消すことを見つけたり。」黒板は消すものです。書いてバーッと消す。子どもたちは何だろうと思う。これで彼らの言語に対する注意力はそれだけ高まるのです。もちろん低学年では、それは不親切です。だからそのときは、うすく消す。「みせけし」といいます。見せるように消すのです。

また、もし、「本日は晴天なり。」を書いて消すのなら、「本日は」を消す。すると主語と述語の関係が明らかになる。「本日」を消し、「晴天」を消す。「は」と「なり」が残る。これで、助詞、助動詞が分かります。

消し方はいろいろあります。下からサッと消す。一字一字消して一字一字の文字を覚えさせる。文法的に消す。語い的に消す。それは子どもたちとのかかわりで、今度消すのは、あの子とあの子のために消すのだと思って消せばいいのです。ただ消すのではなく、消すことが、子どもたちにどんな意味をもつかと思って消すのでなければ、黒板は教具とはいえません。ゆっくり書いてサッと消す。これが原則です。

**二 言語能力の育成について****1. 機能的・動的言語環境**

毛筆習字・作文を教室によくはってあります。それだけでは言語環境として、誠にみすばらしいものです。また、低学年の教室には、よく月順に、何月の誕生日は○○ちゃん・○○ちゃんなど名前を書いたり、その子供の似顔をはったりしてあります。それもよいことだと思いますが、それを利用すればもっとよいのです。例えば、「今日、誕生日だった人わかる?」「さあ、だれだったかな?」「ああ○○ちゃんだ。」「そう、○○ちゃんですね。みんなで『○○ちゃん』と書いてあげましょう。」「名前が書けた人は、今度は、『○○ちゃん、おたんじょうびおめでとう。』と書いてあげましょう。」とみんなに書かせる。この方が、言語環境としては立派です。このようなことを、私は「機能的・動的言語環境」といいます。教室にベタベタ、いろいろなものを行っているのが豊かな言語環境ではありません。教師が、子供のことを考えて、どういうようにして、一人ひとりを言語的に大事にしてやるか、これも立派な言語環境です。文書によるコミュニケーションができるようなことを教師がいつも計ってやることが言語環境を豊かにするということです。

**2. 単元学習に必要なことは**

言語環境を整えておくために、いろいろ紙をはっておくというような考え方を、我々は変えていきながら、その彼方に「単元」を志向していくことが必要であります。単元とは理念でありますから、現実に、今ここでもってすぐにできるというような簡単なものではあります。その単元をいかに工夫し、実践するかということは、「誕生日」の例で、前に述べましたように、その時の子供の言語能力の実態に合ったところの、言語活動をいかに仕組むかをいろいろ考えることと同じことであります。

単元とは教師がまず、脱皮をしなければ駄目な部分があります。最近では、かなり多くの先生方が、言語能力を高めるために、教材に対する見方を考え直して、できたら、教材は自作したものを使いたい、せめて副教材ぐらいは自分で探したものを使いたいと工夫されています。このように、教材の開発に努力・工夫したり、指

導の工夫を何か一時間に一個でもいいから加えることによって、自分の力量を高めるようにしたりしていくようなことなしでは、単元学習は実践できません。

**3. 教材とは何か**

「これは、13時間扱いの教材だが、あなたはどう計画しますか。」というようなことをよく聞きますが、一体、誰がそう決めたのですか。指導書に書いてあっただけでしょう。私の教室で、何時間で扱うのかは私が決めるのであって、13時間扱いの教材というものがあるのではありません。一人ひとりの先生がこの教材文は何時間で扱うかと決める責任を持っています。「この教材は13時間扱いだ」ということは自体おかしい、主体性のない話です。子供の主体性を尊重し、先生方お一人お一人の指導的権限を増幅しなければ、この教育の危機を救うことはできないのではないかと私は考えています。

ところで、「教材とは何か」について考えてみましょう。教材と教材文とは峻別しなければ駄目だと思います。丁度、学習指導要領と指導要領とは全く別のことばだと、きびしく分けるように、教材と教材文とは分けなければいけません。すべての文章が教材となりえます。したがって、教科書に載っている文章だけが教材文で、教科書以外の文章は補助教材だなどというふうにだけなってはいけません。むしろ、教科書以外の文章を主教材とし、教科書教材をそれに添えるということだってあってよいのです。子供が書いてきた文章を教材にして使うこともできるでしょう。

私が、このような感覚でとらえることは、学習者としての子供の立場・学習者の側に立って指導を展開するという、基本的な路線を踏みはずさないように、自らをいましめたいからであります。



## 三、指導法の改新について

## 1. 題材単元的扱い

本日、栗山先生（教育センター）が松梅小（四年）に於て、「ものの名前」という教材で授業をされました。その中で特に次の二点に注目したい。

先ず一点は、教材文の一部を模造紙に一文一段落に分けて提示されたことあります。そうすることによって一文一段落の七つがどんな構造になっているかを子供達に発見させるという試みをされたのです。すなわち段落ごとの表現を吟味していく読みを展開することによって、文章の論理をわからせようとしたのです。

ふつうよくみかけるのは、教科書の本文をそのまま字を拡大しただけで提示されたものです。そのような方法は、むだというほかはないでしょう。今日の授業でみられたように、ある教育的意図を持って別の教材的性格を与え、ちょっと変えて出すといったような配慮が大切なのです。

二点めは、本文、「このように……たくさんあります。」という結びの文の取り扱いで、たくさんという語を取り上げられ、次のような発展的指導がみごとになされたことがあります。

「このように」は、三つの例が出て、「このように」であるが、「たくさんあります。」の「たくさん」は、 $3 + \alpha$ である。そこで、栗山先生は、「たくさんと書いてあるが三つだけ？」と聞かれた。子供達は、「いやもっとある。」ということで、それでは、もっとあるものを調べてみようと調査研究活動への発展を図られたわけです。

このように、教科書に依存しながら教科書を越えようとする努力—教科書に書いてあることを読み取ると同時にさらに豊かに外に情報を広げていこうという学習がなされました。

以上述べたような学習展開を“題材単元的扱い”ということができましょう。

一方、教材文なしで「ものの名前」ということで単元として教材化していくならば、次のような学習展開も考えられましょう。例えば、いろいろな虫の名前を子供達に集めさせ、その中で、いわれのわかっていることばや由来のある

ことばだけを残す。そして、それをプリントして、類別整理する学習を組んでいくのです。その類別のし方も子供達にまかせてみるといろいろなものが出てくるでしょう。このように、ある資料を整理された情報としてつくり上げていくといった学習のタイプを“作業単元的な扱い”ということができましょう。以上のような表現活動を中心とした学習活動も今後、大いに取り入れたいものです。

## 2. 真にわかるということ

曾野綾子氏は教育論の中で、“真の理解とは、あいまいな状態に耐えることである。”と言われています。これは、味わい深いことばです。

とかく教師は、わかるということを甘く考えているのではないでしょう。授業中、教師は子供達に、「わかりましたか。」を連発し、子供達もわかっていないのに、「わかりました。」とううむがえしのように言っています。真理は、つづけばつづくほどわからなくなるもので、簡単にわかったという言葉でかたがつくものではありません。例えば、どんな文章でもわかってくる分だけわからないこともふえるし、わからないことが見えてくるものです。文章の意味がわかった、この文章の主題は……だ。と決定的なものとすることはさけるべきだと思います。むしろ、ひっかかったままに何かが残り、そのあいまいなままに耐えることこそ肝要なことです。

子供達が簡単に、わかったと言えば、それにゆきぶりをかけ、振幅を大きくしてやることによって心情を豊かにしてやりたいものであります。

## 3. 音読的教材研究

教材研究の一方法として、教材として扱うところを声を出して読んでみる、すなわち、音読してみることをすすめたいと思います。今一つすすめたいことは、暗誦ということです。教師自身がまず暗誦して、次に子供達にも暗誦るようにさせたい。それもくは望まず、どこか文学的文章で好きなところを一文でも暗誦させたいものです。

このような、音読的教材研究が今までおろそかにされすぎたきらいがあるような気がします。

## 高校社会

## 地理学習における効果的な地図の活用

## はじめに

昭和54年に実施した「地理学習に関する調査」において、地理学習が嫌いな生徒の多くは、その理由として、「地名や地理用語が多く出てわざらわしい」(79.8%)と答えているが、「地図を見るのは面倒だ」という生徒は意外と少なかった(5.8%)。このことから、地図帳を効果的に活用した地理学習によって、地名や地理用語に対する親しみを増し、地理嫌いの生徒を一人でも少なくすることができるのではないか

## 1. 地図利用の現状

地理学習においては、一般図のほか必要に応じて統計地図や分布図などの特殊図がよく使用される。多くの場合、これらの地図がどのように使われているかを振り返ってみよう。

## ア. 地名探しのための道具としての利用

最も多くみられる利用の仕方で、新出地名を地図帳で探し、赤鉛筆でアンダーラインを引く。はじめのうちは数が少ないため、復習する場合に、その地名が目立ち注意を引くが授業が進むにつれて、地図一面がアンダーラインでうまり、授業に出てきた地名の多さに驚く場合が多い。

## イ. 学習事項確認のための利用

教科書の記述や教師の説明内容を確認させたり、補強するために地図帳を利用する方法で、たとえば、「環太平洋造山帯には、多くの火山が分布している」ことを説明し、どのような火山が分布しているかを地図を使って確認させる場合である。このような地図帳の利用は、教科書が主教材、地図帳が補助教材とした戦前の「地理付図」という考えに相通するものがある。

## 2. 地図が持っている情報

地図の効果的な活用とは、学習内容に合わせて地図が持っている様々な情報をできるだけ多

く読みとらせ、さらにそれらの情報を総合して地理的事象を考えることであるといえよう。

一般図が持っている情報を、アメリカ合衆国のニューオーリンズを例としてまとめると下表のようになろう。

情報の要素		情報の内容
位置	絶対位置	・北緯30°→九州より南 ・西径60°
	関係位置	・メキシコ湾岸に立地
	地形	・ミシシッピ川の河口に立地
地形	高度	・三角州上に立地 ・低平な地形
	気候	・夏高温多湿、冬温暖少雨 Cfa
予想	都市	・中南米への門戸
	の役割	・ミシシッピ川流域の農産物の積出し港

表1. ニューオーリンズについての情報

このように、地図に記入されている1つの地名でも、多くの情報をもっていることを生徒に気付かせることが大切である。

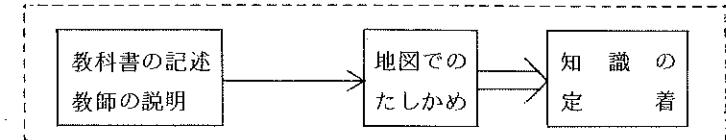
## 3. 地図帳の効果的な活用

生徒の中には、「地名の確認」を単なる「地名がし」と勘違いして、たとえば「ニューオーリンズ」という文字を見つけて安心するものが多い。これを改めるためには、地図(地名)が持っている情報を生徒に発表させたり、地理的事象の予想をたてるなどの学習活動を進める必要がある。

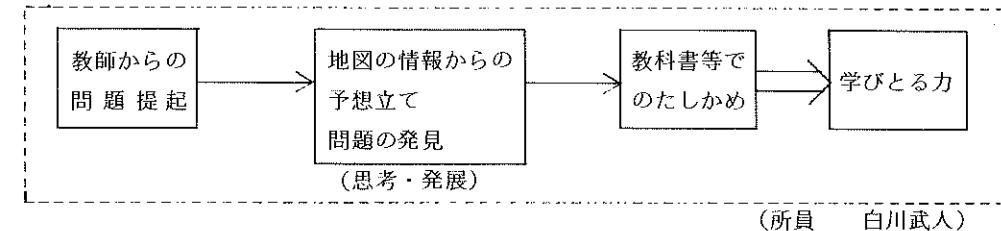
また、前述したような学習事項確認のための利用法に対して、たとえば、「どのような所に火山が多く分布しているか」の教師の発問に従って、地図を操作し、予想を立て、教科書でそれを確認する。さらに「その地域に集中するのなぜか」という新しい問題に気付かせ、学習を発展させるような指導過程を工夫したい。

このような地図からの情報を素材として思考を深める学習指導を取り入れることで、地図の活用能力や地理的な見方、考え方育ち、「学びとる力」を身につけることができるのではないか。思考過程を重視した地図の利用を、従来から多くみられた地図の利用法と比較すると、下図のようにまとめることができる。

① 従来から多くみられた地図の利用



② 思考過程を重視した地図の利用



(所員 白川武人)

## 学級経営

### 学級内に支持的風土を育てよう

今日の教育的課題にこたえ、人的条件、物的条件を整備して、むらなく、むだなく、そしてむりなく学級経営をすすめるためには、学級担任の責任として考えなければならないことがあると思う。それは、道徳的責任を前提として教育的責任や、法規上の責任も当然考えなくてはならないけれども、学級担任として自分のクラスの児童になすべき教育活動は、大別して3つあると思う。即ち、第1に学習指導者として、第2に生活指導者として、そして第3にカウンセラーとしての教育相談指導者としての教育活動であろう。

ところで、学級の支持的風土をどうつくりあげていくかがよく問題とされるけれども、次の3つのことが、その基盤としてあることが大切ではないだろうか。

- ① 許容的雰囲気が育っていること。
- ② 創造的な雰囲気があること。

③ 児童と共にあゆむ教師の姿勢があること。

数年前に、県外の某小学校で研究授業を参観した。その時大変考えさせられたことがあった。

授業そのものは一寸見ると班別にわかつて活気に満ちたようであったが、よく見ると一人ひとりを生かした学習だろうかと疑問を持たざるを得なかった。それは、「全員発言」「班別競争」を合言葉に積極的に取りくもうとする意欲は認めるけれども、班長の権限が強く、班員が発言に迷うと、班長の考えを押しつけて発表せたり、「手をあげないと、隣の班に負けるではないか。みんな手をあげよ。」と強制したりする光景がみられた。これでは、自己の班にもきびしく、他の班には更にきびしい、競争のための発言であり、許容的雰囲気は育たないのではないかと思った。

ところで、県内の小・中学校ですばらしい学級づくりの実践をしている学校を紹介してみる

なお、地図の使用にあたっては、その地図では、面積や方位、形状がどのように描かれているか、縮尺はいくらか、距離が正しく測定できるかなどの検討が必要であることを、地球儀と比較しながら指導し、地図は地球儀の内容を便宜上平面に描いたものであることを認識させたい。

と、(最近見せて頂いた小・中学校の中から…。  
ほかにもすばらしい学校があると思いますが…。)

小学校では、有明町立有明西小学校、中学校では、三田川町立三田川中学校である。この中で、11月18日に「やる気を起こさせる生徒指導 学級づくりを中心として」の研究主題で研究発表をすませた三田川中学校について、研究内容の一部を紹介すると、次の通りである。

まず、学級づくりの基盤は学級経営にあるとして、①学級経営部を土台として、②学業指導部、③生徒理解部、④生活指導部の4つの専門分野を設けて望ましい学級づくりを目指し、生徒にやる気を起こさせ、教育目標の具現化を図った点が、研究の基本構想として注目されることだと思う。

この4つの専門分野の中で、

①学級経営部では、小集団活動を通して望ましい人間関係を育てることをねらいとしている。そして、実態調査や交友関係調査及び学活ノートによって生徒(学級)理解をはかったり、グループ(小集団)づくりをして、朝の会、帰りの会、学習活動、日直活動等小集団活動の場を設定し、その活動を通して、集団の中で相手の長所を認め、伸ばし、短所を補い、お互いに励まし合い、向上し合うような人間関係を育てようとしている。

②学業指導部では、教え合い、認め合い、高め合う謂ゆる「三あい学習」を手がかりに望ましい学習態度を育てることをねらいにしている。ここでは、グループ学習や助け合い学習の姿がみられ学習集団づくりをはかっている。

③生徒理解部では、生徒理解の上に立ってよりよい学校生活への適応を図ることをねらいとしている。ここでは、生徒指導のカルテを作成して活用したり、教育相談活動や広報活動を通して、学校生活へのより良い適応状態をつくりだそうと努力している。

④生活指導部では、基本的な生活習慣を身につけ自主的行動のできる生徒を育てることをねらっている。ここでは、あいさつ運動、5分前行動、清掃の徹底等を通して基本的生活習慣づくりをはかり、集会のあり方を工夫し全校集会、学年集会を充実して、自主的行動を身につけさせようとしている。

以上のように、三田川中学校では、教師と生徒そして父兄が一丸となって教育実践にとりくんでおられるが、この教育実践から学ばせられ、大切だと考えさせられたのは、下記のことである。

学級経営をすすめるためには、「慈にして厳」とは言え、学級づくりの中心に楽しさや喜びを据え支持的風土づくりを育てることが大切ではないだろうか。自己には厳しく、相手には思いやりのある言動をすることが、スタートとして大切であり、相手の身になって考え、相手の考え方や行動の中に良い点を探し、伸ばしていく努力をすることがゴールへの道ではないだろうか。一人ひとりを生かし、全員が参加してすばらしい学級づくりをしていく土台に相互信頼が欠けては、うまい学級経営は成り立たないのでないだろうか。心して努力したいものである。

(所員 吉木靖範)

## 複式教育

### 個別指導・個別学習の研究実践を

複式教育は日常の教育活動の「必要」から、「複式学級の単式化」の研究が全国各地でなされている。

すなわち、同单元指導の同・異内容あるいは同・異程度の研究、さらには合同・集合学習の研究がそうである。

一方、普通学級においては、最近特に個別指導・個別学習の重要性が指摘され、個の能力や適性に応じた学習指導法の研究が多く目につく。

教育課程が改定され、教育の人間化と呼ばれる質の転換が学校教育に期待されているからであろうが、扇谷 尚氏(注1)は、このことを

次のように述べている。

「従来から学校教育には標準化の原理が支配的であった。既存の権威を規範や手本で示し、生徒をこれに従わせて統一することによって、結局互いにとりかえのできる規格品のような人間を創る事に陥っていた。(中略) 人間は個性的な主体的存在であり、教育は個性的自己実現を目指すものである。したがって標準化ではなく多様化が教育の支配的原理になって、生徒の多様性の生かし方を最大限に考慮せねばならない。

学校は多様性を生かすことのモデルを示す場となるべきである」そして「カリキュラムと教育方法は一人ひとりの生徒をめぐって組織されるべきである」

つまり、一人ひとりを生かすという教育の根本原理を真に実現しようという呼びかけだと受けとれる。

実は「一人ひとりを生かす」という個の学習を保障する授業の実現は、普通学級より複式学級の方が「少人数」という点において容易であり、むしろ複式学級が優位だといえるものである。北方町立北方小学校杉岳分校では、この6、7年、授業の中からあるいは、課後の自由研究自由勉強の中からの作品が、理科の研究発表会・作品展、図画や習字の展覧会、さらには詩や作文コンクールの多岐にわたって、どの子も1つは郡や県、全国段階で入賞している。

訪問すると、明るく元気な挨拶があり、輝く眼で生き生きと活動している子供に接することができる。この七年、一貫して学年別指導(音楽・体育・特活を除く)であるが、学習習慣・態度が身につき学習に必要な用具等は自分達で準備し、提示される課題を自分達で解決努力し、OHP等を自分達で操作し発表し合っている。教師は一人ひとりの能力や適性をよく理解し、適切な助言を適時に行っている。つまり、学習の仕方を共通なものにして、内容は実に個別的なのである。

「一人ひとりを生かす」ことは一人ひとりに、その能力や適性に応じて、自己の限界を押し広げようとする成就感を味わわせることであろう。そのため、個別指導・個別学習をグループ学

習を含めて、一斉授業とどう関わりをもたせるかを見定めた上で、同異単元、同異内容、同異程度の計画を立てないと「じっぱひとからげ」の教育となり、散らばりの大きな学習成果に帰してしまう懸念がある。

(注1. 大阪大学名誉教授「一人ひとりを生かすカリキュラム」 学習指導研修 昭和56年10月号 P20より)

教育の個別化・個性化を強く主張されている国立教育研究所の加藤幸次氏は、個別化・個性化の単元指導のモデルを右表のようにまとめられている。そして、国語、算数などの用具系教科ではモデルの(1), (2), (3)が適用されやすく、理科、社会の内容系教科では(3), (4), (5)のモデルが用いられるであろうと予測されている。これらモデルの具体的なことについては講座の中で紹介していくが、要は、一人ひとりの児童に納得のいくまで学習課題にとり組ませる時間の確保であり、より高い学習の成就感を味わわせる学習活動の柔軟さを準備してやることである。

普通学級が個別化を志向し、複線型の学習過程の研究を進めていくとき、先達者として複式学級は、個別指導・個別学習の方策とその成果を明示できるまでに研究実践をつみあげておきたいものである。

(所員 末次 見)

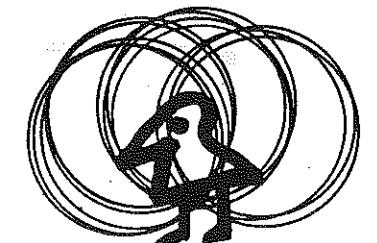
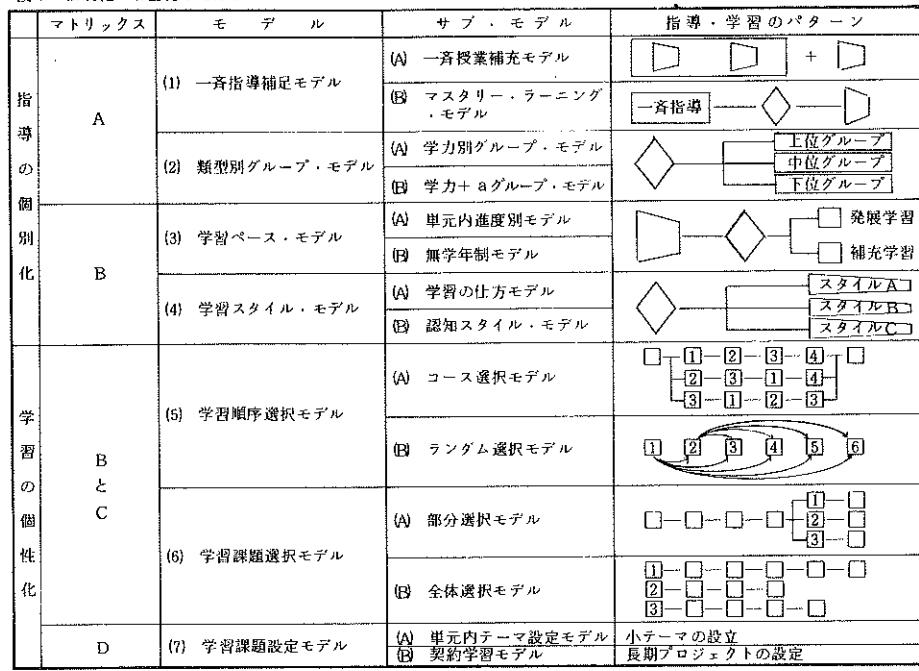


図1. 個別化・個性化のためのモデル



(記号の説明) □ 一斉指導 □ 個別指導(グループ学習・1人学習)  
◇ 評価活動(プリテスト・形成的テスト) □ 学習課題(モジュール)

## 遊び型非行のなかで

### “暴走行為や性非行に走りやすい子”

### の徵候とチェックポイント

#### 1. 遊び型非行の子の心理的背景

東京少年鑑別所長・林勝造氏の講演「社会の変動と少年非行」によれば、少年非行の戦後の動向の中で、昭和45年以降現在に至る年代は第三波にあたり、その様相は一、二波と全く異質であって、世界に類をみない日本の現象であると指摘されている。むかしの非行少年といえば本人が変質者だと、欠損家庭とか必ず個人的な条件の子が多くいたが、この時期ではこのような条件のない、普通の家の子の非行が目立ってきている。つまり非行化の家庭的要因は、「貧困」から「人間関係」に移行したのである。その人間関係のなかでも、とりわけ人生初期の母子関係における身体的、情緒的体験の稀薄さまたは欠如である、①吸いつき ②抱きつき ③微笑 ④凝視 という人間の原初的人間関係

反応の機会の欠如こそは、乳児にはかり知れない「不安と緊張」をもたらし、この発達課題を体験していない少年少女たちが、思春期を迎えた今日、この不安・緊張からくるストレスの解消の必要に迫られて「行動化—acting-out」するのである。つまり暴走行為、万引、校内暴力、家庭内暴力、車非行、性非行、自殺等であり、この少年たちは中流家庭で育ち、届たくない性格の「明るい非行少年」といわれる。彼らは自我のせい弱な子→甘ったれ→寂しがり屋で→線が細く→すぐカッとなり易い欲求不満タイプで、衝動的短絡的行動に走り易い。不安と緊張の解消手段として、一般に ①口を動かすこと ②身体的多動 ③スリルに身を投ずること ④セックスであると林氏は指摘している。

林先生の講演を聞いてから、ひとこころ県内の中学生の目を釘づけにした、佐賀新聞の「混沌世代」の一部を拾い読みして、先生の指摘されたことの鋭さと核心性に気づき、あらためて講演に対する共感をおぼえたのである。

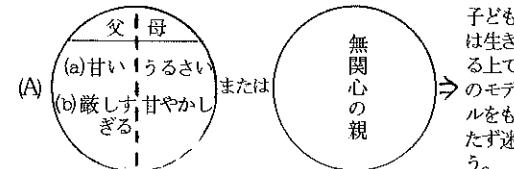
性非行に走った中3の少女との問答で「なぜ性行為をくり返すのか」の問い合わせをして、セックス自体を楽しんでいる子と、楽しいとも何とも思わないが「寂しいので」というのである。暴走族の葵（あおい）連合、悪鬼の連中の強固な仲間意識、これは見方をかえれば孤独感からの逃避である。彼らの加入動機は、車そのものよりも「仲間と楽しく遊ぶこと」にある。彼らは、車のもつ便利性、スポーツ性への魅力ではなく、他の次元である「そのかっこよさ」「スピード感」「マシーンとしての手ごたえ」に魅せられており、快感と恐怖の交錯したぞくぞくする感じのいわゆる「thrill」の世界に一時的前後不覚の状態に身心をゆだねるのである。

さて、遊び型非行少年たちの、一般的な共通点は次のようにある。

- さびしがり屋で、孤独である。
- 自己中心的である。
- 人から影響をうけやすい。
- 人に対して不信感がある。→自信喪失と自己信頼感の欠如のため。
- 時に善悪の基本的判断がない。
- 行動が衝動的、短絡的で、幼児性が強い。

## 2. 暴走行為や無免許運転に陥りやすい子の問題点とチェックポイント

暴走族の家庭は一般的に



比較的(a)の方が多い

暴走行為の経験者は、一般的に

(B) 学業不適応 → 学校不適応 → 社会不適応  
つまり学業不適応から劣等感や疎外感をつづめ、さらに情緒障害の程度を増し、学校不適

応へと悪循環する。A→子どもは親に対して、不信感と憎しみを抱き、わるい自己像を形成し、B→劣等感、無力感、絶望感は攻撃的エネルギーに転換する。

従って、チェックポイントとして

- 親の養育態度に極端な偏りがないか。  
(甘やかし、過干渉、放任、無関心)
- 学級、クラブ活動、学校への所属意識が十分にあるか。
- 学習へのやる気、ひいては将来の夢を失っていないか。
- 学校のきまりや親の注意を守り、または守ろうとしているか。
- 日曜、祭日など余暇の時間の使い方はどうか。
- 車に対する異常な関心をもち、自転車での二人乗り、三人乗りでよく注意されることはないか。
- 卒業生や他校生との交友が中心になって、同学校同学年の生徒との交友が少ないということはないか。

## 3. 不純異性交遊、性非行に走る子の前兆について

主として女子の場合については、生育史と深い何かわりがある。家庭のふん団氣の冷たさ、暗さ、特に母子関係と母親の生き方が決定的である。

- 遅刻、欠席が目立ち、服装違反、頭髪脱色をくり返す。
- 登校時や校内便所で化粧をしたり、耳にピアスをつけたり、昼休み無断で校外に外出する。
- 派手好みで、金銭関係、人間関係にもルーズな面がある。
- 性格は感情の起伏がはげしく、自己主張が強く利己主義的で衝動的かつ攻撃的である。
- 仲間うちでは目立ちたがり屋だが、ほんとうは寂しがり屋である。
- 同性の家にしばしば無断外泊することがある。
- 親、大人、教師に対して反抗的である。
- 喫煙、シンナー吸引の経験があり、暴走族とのつながりがある。
- 学習成績が短期間に内に下降するのは要注意である。

(所員 小松嘉明)

## 昭和56年度

# 長期研修生・研究主題と研究要旨の紹介

当センターでは今年度も14名の長期研修生を受け入れている。内訳は、小学校6名、中学校4名、高校4名である。それぞれ、教育センター所員の指導のもとに、下記のような研究テーマで、文献による研究や研究授業をしながら研究をすすめていただいている。1月には、中

## ◎効果的な漢字指導の試み

～低学年を対象にして～

川副町立大詫間小学校 江島元士郎  
教科書に提出されている順に従った漢字の取り扱いには、必ずしも児童の実態に適合しにくい面もある。児童にとって、効果的な漢字指導の試みの一つとして、特別の教材（テキスト）を作って、とりたて指導をしたらと思う。漢字が表意＝表音文字であるという特質や、漢字の起源や成立の順序、構造上の特質などをふまえた指導法を考えだしたい。

## ◎表現された一つ一つのことばを大事にする読みの指導

～高学年文学教材を中心に～

有田町立有田中部小学校 馬場 敏哉  
「言語教育としての立場をいっそう明確にする。」とした改訂学習指導要領の趣旨をうけて、読みの指導のあり方を探求してみたい。

そこで、表現されている語句や文末表現などを手がかりに、ことばのもつ意味や働きを吟味する指導法を工夫する。

## ◎数学的な考え方を育てるための学習指導とその評価のあり方について

～図形領域を中心に～

久保田町立思斎小学校 黒木 善宏  
算数科の指導の観点に、「数学的な考え方」が上げられている。しかし、その概念や評価の方法が明確でない為、他の観点に比べて、漠然としている点が多い。そこで

1. 「数学的な考え方」に視点を置き、評価標準となる達成目標を作る。
2. 達成目標を取り入れ、授業設計を行う。
3. 実践授業を行い、指導のあり方と評価の場面、方法について考察する。

間発表、3月にはまとめの発表を計画している。県内の各学校には、研究誌にまとめてお届けするけれども、来年度の教育センター研究発表会でも発表してもらう予定である。研究の概要については、つぎのとおりであるが、県内の先生方のご批判ご叱声をお願いする次第である。

## ◎道徳的実践力を育てるための資料活用のあり方

～価値構造づけの指導による中心価値理解への到達をめざして～

小城町立岩松小学校 東島 猛  
昭和33年の「道徳」特設以来、各地で実践されてきた道徳教育の研究成果に学び、資料活用の仕方に、道徳教育の成否がかかっていることを知った。

そこで、「取り扱おうとする教材資料の中に含まれている諸価値を相互にかかわりづけて、その場面をとらえさせ、その内で中心価値をより深く理解させる」ことを期して研究してみたい。

## ◎自主的、実践的な態度を育てる学級会活動の研究

～話し合い活動の評価を通して～

鹿島市立鹿島小学校 陣内 積泰  
新教育課程のめざす豊かな人間形成のために、特別活動、とりわけ学級会活動の充実が重要である。そこで、学級会活動、話し合い活動における評価の観点や方法を明らかにし、自主的、実践的な態度を育てる学級会活動の指導のあり方を求めたい。

1. 学級づくりとしての学級会活動の位置づけ
2. 学級会ノートによる自主的活動の促進
3. チェックリストによる指導法の改善
4. 集団形成度テストと学級づくりの見直し

## ◎カウンセラーとしての資質と技術の向上をわかる

鳥栖市立鳥栖北小学校 安武 裕  
児童・生徒の非行や登行拒否・黙黙など多くの問題に対して従来の補導的対症療法だけでは限界があり、いかにしたらその問題行動を改善できるかと悩んでいた。

そんな時、児童・生徒の内面理解、問題の背後の正しい把握、受容と共感を基調とした深い心の交流、つまりカウンセリングにより、児童・生徒が変容することを知った。

そこで、カウンセラーとしての資質と技術を高めるために研究することにした。

◎生徒一人ひとりが意欲的にとりくむ社会科指導法の研究～歴史的分野での作業的学習を通して～

鹿島東部中学校 馬場 成弘

生徒の歴史学習への興味・関心を高め学習意欲を喚起し学習効果をあげるために、

1. 学習意欲を高めるための作業的学習の取りあつかい方を研究し授業設計をする。
2. 学習意欲を高めるために作業的学習を取り入れに指導法を研究し授業設計をする。
3. 作業的学習を単元及び単位時間に位置づけた年間指導計画を作成する。

◎表現力を育てるための指導法の研究

～1年生における話すことを中心にして～

大町町立大町中学校 白浜 獻

生徒の身近な日常生活の各場面において、自分の考え方や行いを、自分のことばで表現させる指導方法を具体化する。

1. 教材に応じた場面設定の工夫
2. クラスルームイングリッシュの効果的な利用法の研究

授業の中では基礎的な言語活動、特に創造的に生徒が活動できるような雰囲気作りを大切にしたい。

◎教科における到達度評価を生かした学習指導のあり方～一人ひとりを伸ばす～

鳥栖市立鳥栖西中学校 増岡 靖子

一斉授業の中で、一人ひとりの生徒が意欲的に学習にとり組むための到達度評価と効果的な指導法を探求する。

1. 到達度評価の手順を明らかにし、到達目標を分析・設定する。
2. 授業の実践を通して、生徒一人ひとりに十分な基礎学力を保障するための授業と評価のあり方を探る。
3. 自己評価カードを作成し、その活用について研究する。

◎カウンセラーとしての自己の資質を高める

鹿島市立西部中学校 浜武 保之

生徒の心を受容、共感できる態度を養うこと、教育相談の技術を身につけること、その土台としての自分自身の変容につとめることをテーマにして、現在実習中である。

実際やってみると、よく聴かないままにうなずいていたり、来談者の言葉や沈黙にたえられず受容・共感できないもどかしさがある。

それでも、少しづつ、受容・共感できるよう広がりつつある私自身を感じている。さらに、

受容する広さ、共感できる大きさを私の中に求めていきたい。

◎「国語！」（古文）における学習意欲を高める指導のあり方

～「学習ノート」作りを中心として～

鹿島高校 石井 俊治

実施をいよいよ次年度にひかえた「国語Ⅰ」の明確な認識にたって、生徒の古文離れを防ぎ、学習意欲を高める指導のあり方を求めて

1. 生徒の意識・実態を調査する。
2. 中高教科書古文教材を比較・検討して、指導の一貫性を追求する。
3. 「学習ノート」を作成し、それを利用した実験授業を実施する。

◎高等学校数学における、素材を重視した関数指導

伊万里商業高等学校 松尾 徹

現在の高校数学の指導については、生徒の学習課程を理解し、生活経験とのかかわりの深い具体的な事象の教材化が重要である。従って

1. 「関数」学習の到達段階を小・中・高校の関連として明らかにする。
2. 生活経験を考慮して、学習の到達段階に適合した教材を開発する。

これらを追求することにより、わかる授業と関数概念の定着を深める研究をする。

◎高等学校における英語Ⅰの指導について

～入門期における読解力を育てる指導～

武雄高校 森山 正孝

生徒はとかくセンテンスごとに文法知識を利用し、分析して一文一文の意味を理解することに目がむいて、書かれている事柄の「概要・要点」をつかむことが苦手である。

そこで、パラグラフ単位の読みに重点を置いた、説明文を中心とする読解指導のあり方を考察したい。

◎多様な臨床体験を通して、カウンセラーとしての資質を高める

佐賀県立大和養護学校 渡辺 絹枝

子供達の情緒障害が多様化し急増している今日、様々な情緒障害児や、知的障害と情緒障害を併せ持つ児童・生徒に対応するために、

1. いろいろの事例を通して、子供達を理解し受容し、共感できる態度を高める。
2. 文献研究、臨床実習を通して、いろいろな障害を持つ子供達に対応できる心理療法の技法を習得する。
3. 日常生活や当教育センターでの臨床体験を通して自分をみつめ自己の資質の向上を図る。